

多発する環境汚染事故 特定業種に保険加入義務

環境汚染事故による損害賠償が社会問題になりつつある。

「環境汚染責任保険制度」に再び注目が集まる。

(王 長君・NTTデータ経営研究所 社会・環境コンサルティング本部 シニアスペシャリスト)

中国で、環境汚染による損害を補償する環境保険制度の検討が始まったのは、1990年代前半までさかのぼる。94年に大連市や瀋陽市などでモデル事業を実施したが、法規制が未整備であることや賠償額が小さいことなどで中止した。

その後、2005年に発生した石油化学工場の爆発事故をきっかけに、国家環境保護総局と保険監督委員会が2007年に「環境汚染責任保険に関する指導意見」を公表した。2008年から、危険化学品を生産、販売、輸送、使用、貯蔵する企業を対象に、任意加入方式で環境保険制度のモデル事業を再開した。だが、運用面で多くの課題が明らかになった。

まず、保険の引き受け範囲である。突発的にあるいは偶然生じた事故に

よる環境汚染に限定しているが、突発事故より日常の生産活動から排出された汚染物質による環境汚染リスクの方が高い。賠償の範囲は突発事故による人、財産に対する直接的な損害、傷害、訴訟費用が対象。汚染による生産停止に伴う損失や、環境の修復費用などは対象外のため、加入する企業が極めて少ない。

多くの企業は環境保険制度に対する理解が乏しく、「コストが増える」「汚染事故は発生しないだろう」「汚染事故が発生した場合は政府が社会安定重視の視点から何とか対応してくれるだろう」といった心理も働く。任意加入方式では、加入者はなかなか増えない。

保険会社から見れば、加入者が少ない上、商品設計に環境や保険の高

度な知識が必要であることから、採算が取れないのが実情だ。

こうした現状を踏まえ、今年1月、環境保護部と保険監督委員会は「環境汚染強制責任保険モデル事業の展開に関する指導意見」を公表した。この中で、重金属に関わる採掘・製錬、鉛電池製造、皮革製品加工、化学品原料生産企業に対して、「環境汚染強制責任保険」の加入を義務付けた。石油化工および危険廃棄物の取り扱い企業に対しては「環境汚染責任保険」の加入を推奨する。

保険の引き受け範囲は、多発する突発事故や偶然事故に限定した。賠償の対象には、汚染事故による第三者への人身被害および財産損失、被保険者が被害者に対する生命救急および財産保護に必要な費用、被保険者が環境法規制に基づく汚染物質拡散の抑制または汚染現場や汚染物質の処理に必要な費用が含まれる。

三度目の正直となる今回は強制加入方式にしたことによって、環境汚染による被害の抑制が期待される。

王 長君

1999年3月愛媛大学大学院博士課程修了博士号取得。その後、環境コンサルタント会社を経て2002年7月より現職。中国環境関連研究論文、著書、学会発表など多数

企業に保険の加入を義務付け

■ 環境保険制度に関連する主な法規制

法規制	概要
海洋環境保護法	2000t以上の船舶に財務信用保証の提供義務
海洋石油探査開発環境管理条例	探査会社に海洋汚染保険の加入義務
船舶海洋汚染防止環境管理条例	船舶所有者に国際条約および国内関連法に定める最低額以上の石油類海洋汚染保険の加入義務
危険化学品安全管理条例	河川運輸事業者に船舶汚染損害保険の加入義務
太湖管理条例	太湖流域の企業に環境汚染保険の加入義務
上海市飲用水水源管理条例	水源保護地域の危険化学品取扱企業に環境保険の加入義務
河北省汚染物質排出削減条例	有毒化学品や危険化学品の取扱企業に環境保険の加入義務
河南省水汚染防止条例	企業に水汚染防止関連保険への加入を推奨
瀋陽市固体廃棄物汚染防止条例	危険廃棄物処理企業に環境汚染保険への加入を推奨
長沙市環境リスク企業管理若干規定	重金属、危険化学品の取扱企業に環境保険の加入義務